

公益社団法人 **日本美術教育連合** ニュース

No. 171

〒 113-0033 東京都文京区本郷 2-30-14 文京ビル 206 号 公益社団法人 日本美術教育連合

> 発行人 理事長 大 坪 圭 輔 ニュース担当 矢 澤 聡 E-mail:info@insea-in-japan.or.jp

「全ての人に開かれた」美術教育研究交流の場づくりをめざして

日本美術教育連合理事・研究局運営委員長 手 塚 千 尋

第8期(2024-2025)の理事と研究局運営委員長を拝命致しました。第6期、7期では事業局の運営委員として「美術教育の越境や拡張」をコンセプトに、社会のあちこちに散りばめられたトピックスと美術教育との接続点を探り、会員・非会員問わず参加者と美術教育、社会との出会いの場を企画デザインすることに携わって参りました。コロナ禍で実施したSTEAM教育に関するオンライン講座では、参加者へ郵送で教材をレンタルするというはじめての試みを実現しました。それはたった1つの小さなレンズでしたが、一同に会することができない参加者に共通の体験基盤をもたらし、遠隔で結ばれた参加者同士が一体感を感じることができるワークショップとなりました。コロナ禍の事業局での経験は、「誰か」がいつもよりも少しだけ手を伸ばすことが、「ほかの誰か」の美術/アートの学びのアクセシビリティを保障するということを大いに実感した機会となりました。

さて、研究局の第8期の活動方針には「全ての人に開かれた」という文言を追加しています。この言葉には、多様な美術教育の対象者を想定すること、多様な美術教育の担い手を想定すること、そして美術教育のさまざまな実践やそこから見出された「知」に誰もがアクセスし交流できること、という3つの意味を重ねています。ICOM(国際博物館会議)の博物館の新定義に「誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む」が追記されたように、アート/教育へのアクセシビリティ保障は、現在世界的に共有された課題の1つです。また、現代社会において、Well-beingに根ざした(生涯)教育やケア、ビジネスシーンなどで「アートの活用」への期待が高まる中、いわゆる「美術教育業界」に属する私たちには、学校教育や子どもたちの発達における美術教育の意義や価値、個人と社会が芸術文化の活動へ参画することの教育的価値に関する研究成果を、社会に「伝わることば」で発信していくことが求められています。

美術/アート教育を取り巻くうねりを捉えながら、事業局、国際局と協働して会員のみなさまのより良い研究交流と成果発信の場となるよう、研究局の事業を展開していく所存です。

10月6日(日)第58回日本美術教育研究発表会2024(於明治学院大学白金キャンパス)へ万障お繰り合わせの上、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

第58回 日本美術教育研究発表会2024 案内

□日 時:令和6年(2024)年10月6日(日)9:00-16:30(予定)

□場 所:明治学院大学 白金キャンパス 対面+Zoomオンライン上(ハイフレックス)

対面を基本とするオンラインリアルタイム配信

□主 催:公益社団法人 日本美術教育連合(InSEA-JAPAN)

□後 援:文化庁(申請中)

※最新情報は、日本美術教育連合HPに掲載されますので、ご確認ください

第14回 定時総会報告

■令和6(2024)年度第14回定時総会報告■

第7期理事長 大坪 圭輔

公益社団法人 日本美術教育連合 令和6(2024)年度 第14回定時総会議事録 対面及びオンラインによるハイブリット方式

- 1 総会開催の決定: 令和6年1月21日開催、第7期令和5 (2023) 年度第7回理事会
- 2 総会議案及び開催方法の決定:令和6年3月10日開催、第7期令和5 (2023) 年度第8回理事会 令和6年4月7日開催、第7期令和6 (2024) 年度第1回理事会 令和6年4月26日開催、第7期令和6 (2024) 年度臨時理事会
- 3 総会開催通知及び議案の公開、郵送による総会開催の告知:

令和6年4月8日発行日本美術教育連合ニュース170号に総会開催通知を掲載するとともに、令和6年4月29日にホームページにて議案を公開し、対面及びオンラインによるハイブリット方式よる総会とすることを告知した。

- 4 議決の方法:対面会場での挙手及びオンライン画面での挙手の目視によって決する。 令和6(2024)年3月10日開催、第7期令和5(2023)年度第8回理事会承認
- **5 開催日時**:令和6年5月12日午後3時15分~午後4時30分
- 6 開会の言葉:畑山未央事務局長より開会の宣言があった。
- 7 代表理事挨拶:大坪圭輔代表理事より、第8期理事及び監事の承認と、第7期の事業の実施状況 について、総会での議論をお願いするとの挨拶があった。
- 8 総会成立宣言:山未央事務局長より、会員数228名に対して、委任状による出席78名、対面出席者23、オンライン参加者20名の合計121名となり、定款第18条により、総会が成立した旨説明があり確認された。
- 9 議長選出:定款第16条に基づき、大杉健氏が議長に指名された。
- 10 議事録署名者指名:代表理事、議長、監事、佐々木敏幸会員が指名された。
- 11 審議事項
 - 第1号議案 第8期役員選出の件
 - ①理事候補者選出選挙結果報告:山田一美選挙管理委員会委員長より、総会議案書を基に第8期理 事候補者選出選挙の経緯及び結果について報告がなされた。
 - ②理事選出:選挙管理委員会の報告を受けて、第7期理事長より下記の第8期理事候補者が提案され、採決の結果、全員が承認された。

大坪 圭輔(重任) 賛成多数承認 手塚 千尋(新任) 賛成多数承認

西村 德行(重任) 賛成多数承認 畑山 未央(新任) 賛成多数承認

三澤 一実(重任) 賛成多数承認

以上、任期は令和6(2024)年5月13日から令和8(2026)年度第16回定時総会まで

③監事選出:第8期理事候補者準備会の推薦を受けて、第7期理事長より下記の第8期監事候補者 が提案され、採決の結果、全員が承認された。

榎原弘二郎(重任)賛成多数承認 結城 孝雄(新任) 賛成多数承認

以上、任期は令和6(2024)年5月13日から令和8(2026)年度第16回定時総会まで

以上の結果受けて、第7期大坪代表理事は議長に対し、第8期臨時理事会を別室にて開催する旨を告げ、総会の休憩を要請した。議長はこれを認め、総会の休憩を宣言した。第8期臨時理事会においては、代表理事の互選と各局の理事の担当及び運営委員会の構成を確認した。

議長は第8期理事会構成員が総会に戻ったことを確認し、総会の再開を宣言した。

④代表理事選出報告:大坪丰輔第8期理事より、総会休憩中の臨時理事会において大坪丰輔理事が

第8期代表理事に互選されたことが報告された。

⑤運営委員選出報告:第8期大坪代表理事より、各局の担当理事及び第8期運営委員として16名を 委嘱する旨報告があった。

第2号議案 令和3 (2021) 年度事業報告の件

- ①第6期活動方針報告 大坪圭輔代表理事より、議案書を基に第7期の活動状況について、活動方針に照らして提案がなされた。
- ②理事会等事業運営報告 大坪圭輔代表理事より、議案書を基に、令和5 (2023) 年度の理事会等事業運営について提案がなされた。
- ③公益目的事業 1 研究促進事業報告 結城孝雄研究局担当理事より、議案書を基に令和 5 (2023) 年度の教育研究発表会を中心とする研究局の活動について提案がなされた。
- ④公益目的事業2 国際事業報告 西村徳行国際局担当理事より、議案書を基に令和5 (2023) 年度の国際会議を中心とする研究局の活動について提案がなされた。
- ⑤公益目的事業3 啓発・普及事業報告 三澤一実事業局担当理事代行より、議案書を基に令和5 (2023)年度の造形・美術教育力養成講座を中心とする事業局の活動について提案がなされた。 以上について議長は、出席者に質問及び意見を求め、審議の結果、令和5 (2023)年度事業報告は、 賛成多数により原案通り承認された。

第3号議案 令和5 (2023) 年度決算及び監査報告の件

- ①貸借対照表 西村徳行財務担当理事より、議案書を基に貸借対照表について提案がなされた。
- ②正味財産増減計算書 同財務担当理事より、議案書を基に正味財産増減計算書について提案がなされた。
- ③財務諸表に対する注記 同財務担当理事より、議案書を基に財務諸表に対する注記について提案 がなされた。
- ④附属証明書 同財務担当理事より、議案書を基に附属証明書について提案がなされた。
- ⑤財産目録 同財務担当理事より、議案書を基に財産目録について提案がなされた。
- ⑥貸借対照表内訳表 同財務担当理事より、議案書を基に貸借対照表内訳表について提案がなされた。
- ⑦正味財産増減計算書内訳表 同財務担当理事より、議案書を基に正味財産増減計算書内訳表について提案がなされた。
- ⑧監査報告 宮坂元裕監事より、議案書を基に監査報告がなされた。

以上について議長は、出席者に質問及び意見を求め、細目について会員からの質問がなされ、担当理事より説明がなされた。その後、審議の結果、令和5(2023)年度決算及び監査報告は、賛成多数により原案通り承認された。

報告事項1 令和6 (2024) 年度事業計画の件:

- ①第8期活動方針 大坪圭輔第8期代表理事より、議案書を基に、第8期理事候補者準備会において作成された第8期活動方針について説明があった。
- ②令和6 (2024) 年度理事会等事業運営計画 同代表理事より、議案書を基に令和6 (2024) 年度理事会等事業運営計画について説明があった。

以上の報告に対して、議長は出席会員に対して質問及び意見を求めたが、質疑は特になかった。

報告事項2 令和6(2024)年度収支予算について:

①令和6 (2024) 年度予算書 西村徳行第7期財務担当理事より、議案書を基に令和6 (2024) 年度予算書について説明があった。

以上の報告に対して、議長は出席会員に質問及び意見を求めたが、質疑は特になかった。

・その他全体を通して会員からの意見聴取

議長は出席会員に対して、意見等の有無について諮り、発言等はないことを確認した。

- 12 議長解任:以上をもって大杉健議長はすべての議案審議の終了と、議長の解任を盲した。
- 13 閉会の言葉:畑山未央事務局長により閉会の宣言があり閉会した。

Ŋ	H
レヘ	

□議車段翌夕	Y	署名控印は省略	
	\mathcal{L}	者有偿则从有盼	

□本総会議案書は連合ホームページにて公開

(2) 正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(単位:円)

	から令相6年3月3		(単位:円)
科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			_
基本財産受取利息	51	51	0
受取入会金			
受取入会金	54,000	36,000	18,000
受取会費			
受取正会員会費	1,368,000	1,253,000	115,000
受取賛助会員会費	65,000	70,000	△ 5,000
事業収益			
論集広告料	160,000	160,000	0
論集掲載料	659,000	589,500	69,500
造形美術養成講座	130,452	90,772	39,680
事業収入	48,317	5,100	43,217
研究発表会参加			0
受取補助金等			
受取寄付金			
受取利息			0
雑収益		670,208	△ 670,208
経常収益計	2,484,820	2,874,631	△ 389,811
(2) 経常費用			
事業費			
講師料	178,000	142,400	35,600
旅費交通費	2,686		2,686
通信運搬費	159,228	163,989	△ 4,761
消耗品費	2,992		2,992
印刷製本費	998,217	1,120,206	△ 121,989
賃借料	340,690	304,500	36,190
諸謝金	64,750		64,750
会議費	2,338		2,338
委託報酬	203,000	244,650	△ 41,650
雑 費	21,643	20,570	1,073
事業費計	1,973,544	1,996,315	△ 22,771
管理費			
会議費	77,249	21,447	55,802
旅費交通費	1,582		1.582
通信運搬費	49,590	30,514	19,076
消耗品費	100,436	,	100,436
印刷製本費	4,440		4,440
賃借料	146,010	130,500	15,510
保険料	27,000	200,000	27,000
委託報酬	87,000	104,850	△ 17,850
维 費	8,010	12,087	△ 4,077
管理費計	501,317	299,398	201,919
経常費用計	2,474,861	2,295,713	179,148
当期経常増減額	9,959	578,918	△ 568,959
2. 経常外増減の部	3,339	310,310	△ 500,555
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用	U	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常経常外増減額	0	0	0
国			_
	9,959	578,918	△ 568,959
税引前当期一般正味財産増減額	9,959	578,918	△ 568,959
当期一般正味財産増減額	9,959	578,918	△ 568,959
一般正味財産期首残高	3,643,471	3,064,553	578,918
一般正味財産期末残高	3,653,430	3,643,471	9,959
Ⅱ 正味財産期末残高	3,653,430	3,643,471	9,959

(7) 正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(単位:円)

	公益目的事業会計				公益目的事業会計		(単位:円)
科目	研究促進事業	国際事業	啓発・普及事業	小計	法人会計	内部取引等消去	合 計
一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
① 基本財産運用益							
基本財産受取利息			25	25	26		51
② 受取入会金							
受取入会金	5,400		16,200	21,600	32,400		54,000
③ 受取会費							
受取正会員会費	136,800		410,400	547,200	820,800		1,368,000
受取賛助会員会費	6,500		19,500	26,000	39,000		65,000
④ 事業収益							
論集広告料	160,000			160,000			160,000
論集掲載料	659,000			659,000			659,000
造形美術養成講座			130,452	130,452			130,452
事業収入	48,317			48,317			48,317
⑤ 受取補助金等							
雑収益							
経常収益計	1,016,017		576,577	1,592,594	892,226		2,484,820
(2) 経常費用							
①事業費							
講師料			178,000	178,000			178,000
旅費交通費			2,686	2,686			2,686
通信運搬費	97,689		61,539	159,228			159,228
消耗品費	2,992			2,992			2,992
印刷製本費	840,400		157,817	998,217			998,217
賃借料	194,680		146,010	340,690			340,690
諸謝金	64,750			64,750			64,750
会議費	2,338			2,338			2,338
委託報酬	116,000		87,000	203,000			203,000
雑 費			21,643	21,643			21,643
事業費計	1,318,849	0	654,695	1,973,544			1,973,544
②管理費							
会議費					77,249		77,249
旅費交通費					1,582		1,582
通信運搬費					49,590		49,590
消耗品費					100,436		100,436
印刷製本費					4,440		4,440
賃借料					146,010		146,010
保険料					27,000		27,000
委託報酬					87,000		87,000
雑 費					8,010		8,010
管理費計					501,317		501,317
経常費用計	1,318,849	0	654,695	1,973,544	501,317		2,474,861
当期経常増減額	△ 302,832	0		△ 380,950	390,909		9,959

(7) 正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(単位:円)

								(単位:円)
科目		公益目的事業会計				法人会計	内部取引消去	合計
	7-F 🗆	研究促進事業	国際事業	啓発・普及事業	小計	法人云司	門面取行用去	im al
2. %	怪常外増減の部							
	当期経常外増減額							
	他会計振替前当期一般 正味財産增減額	△ 302,832	0	△ 78,118	△ 380,950	390,909		9,959
	税引前当期一般正味財産 增減額	△ 302,832	0	△ 78,118	△ 380,950	390,909		9,959
	当期一般正味財産増減額	△ 302,832	0	△ 78,118	△ 380,950	390,909		9,959
	一般正味財産期首残高	△ 619,112	△ 102,815	△ 2,700,592	△ 3,422,519	7,065,990		3,643,471
	一般正味財産期末残高	△ 921,944	△ 102,815	△ 2,778,710	△ 3,803,469	7,456,899		3,653,430
П	正味財産期末残高	△ 921,944	△ 102,815	△ 2,778,710	△ 3,803,469	7,456,899		3,653,430

収 支 予 算 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日

公益社団法人日本美術教育連合

(単位:円)

科目	当 年 度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部		11.7 1 22	н	· ·
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,200	1,200	0	
基本財産受取利息	1,200	1,200	0	
受取入会金	45,000	45,000	0	
受取入会金	45,000	45,000	0	注1
受取会費	1,500,000	1,470,000	30,000	
受取正会員会費	1,350,000	1,320,000	30,000	注2
受取賛助会員会費	150,000	150,000	0	
事業収益	850,000	850,000	0	
受取論集広告料	150,000	150,000	0	
受取論集掲載料	550,000	550,000	0	
造形美術養成講座	150,000	150,000	0	注3
受取補助金等	51,000	51,000	0	
受取寄付金	50,000	50,000	0	
受取利息	1,000	1,000	0	
雑収益	0	0	0	
経常収益計	2,447,200	2,417,200	30,000	
(2) 経常費用				
事業費	1,785,000	1,778,000	7,000	
講師料費	40,000	40,000	0	
消耗品費	5,000	5,000	0	
印刷製本費	995,000	995,000	0	
通信運搬費	145,000	145,000	0	
諸謝金	60,000	60,000	0	
会議費	50,000	50,000	0	
賃借料費	280,000	273,000	7,000	注5
委託報酬	210,000	210,000	0	
管理費	432,000	494,000	△ 62,000	
会議費	165,000	165,000	0	
旅費交通費	10,000	10,000	0	
通信運搬費	5,000	10,000	△ 5,000	注4
賃借料費	120,000	177,000	△ 57,000	注5
消耗品費	2,000	2,000	0	
印刷製本費	5,000	5,000	0	
支払負担金	30,000	30,000	0	
委託報酬	90,000	90,000	0	
雑費	5,000	5,000	0	
経常費用計	2,217,000	2,272,000	△ 55,000	
当期経常増減額	230,200	145,200	85,000	
当期一般正味財産増減額	230,200	145,200	85,000	
一般正味財産期首残高	3,788,671	3,643,471	145,200	
一般正味財産期末残高	4,018,871	3,788,671	230,200	
Ⅱ 正味財産期末残高	4,018,871	3,788,671	230,200	

注1 新入会員15名として 注4 改選年でないため減額 注2 会員数225名として前年220名 注5 契約更新年でないため減額 注3 啓発事業部養成講座参加費

研究局より

■第58回 日本美術教育研究発表会2024■ 【第一次案内】

公益社団法人 日本美術教育連合理事 研究局運営委員長 手 塚 千 尋

本法人は1965年InSEA 東京世界大会の精神「国際理解と美術教育の前進」を基に組織され、今年で58回目の研究大会を迎えます。コロナ禍が収束し、人の往来がコロナ前の水準に戻り、対面によるコミュニケーションの尊さを実感しながらも、空間的制約を超えたオンラインによる交流が習慣化されつつあります。このような実態を踏まえ、今年度も対面による開催を基本としたオンラインリアルタイム配信(Zoom)を併用したハイフレックス開催とします。発表者は原則会場に参集いただきますが、参加者は申込み時に「対面」または「オンライン」を選択できます。

本大会では、口頭発表(発表20分+協議5分)を募集します。昨年度に引き続き、英語による発表 枠も設けます。海外からの発表者は、オンラインでの発表を選択できます。尚、『日本美術教育研究論 集58 2025』へ投稿を検討されている方は、本大会での発表が必須となります。

今年度より大会参加費および論文投稿料の値上げをすることになりました。値上げに踏み切った理由は、2点あります。1つ目は、昨今の物価上昇に伴う大会運営費を含む研究事業費の確保が課題となっているためです。2つ目は、今年度よりオンライン投稿システムを導入するためです。会員のみなさまの論文投稿時の負担軽減、査読業務の効率化を目的としています。論文投稿の方法は、これまでの紙媒体による郵送から、オンライン上でのファイルアップロードに変更となります。公益性の高い事業を持続可能なものとするためにも、みなさまにご理解をいただけますと幸いです。

新たな試みとして、参加者同士の研究交流会を昼休憩の時間帯に設けます。参加ご希望の方は、昼食会場にランチをご持参ください。休日のため学内の購買・食堂を利用できないことや会場周辺に飲食店等がほとんどないため、ランチボックスの注文をPeatixで承ります。

みなさまのご参加を心よりお待ちしています。

援:文化庁(申請中)

□主□後

大 会 概 要

□開催日時: 令和6年(2024)年10月6日(日)9:00~16:30(予定)
□会 場:明治学院大学白金キャンパス 本館(東京都港区白金台1-2-37)
交通アクセス https://www.meijigakuin.ac.jp/access/
キャンパス案内 https://www.meijigakuin.ac.jp/campus/shirokane/#anchorl
□開催形態:対面+オンライン(Zoom)によるハイフレックス
*発表者は原則、現地参加。ただし、海外からはオンラインによる発表が可能。
□参加費等:会員・一般2,000円 学生・院生1,000円
□交流会:無料
*昼食の時間帯を長めに設定し交流会を開催します。
*ランチボックス(1,600円)をご希望の方は参加登録時にPeatixでご注文ください。

催:公益社団法人 日本美術教育連合 (InSEA-JAPAN)

参加登録・演題登録

□参加登録期間:6月24日(月)9:00-9月29日(日)23:00

□参加登録:https://peatix.com/group/7506961 (Peatix:日本美術教育連合)

※参加登録にはPeatixのアカウントが必要です。

□演題登録·発表要旨提出期間: 6月24日(月)9:00-<u>8月14日(水)23:00(締切厳守)</u>

□演題登録・発表要旨提出フォーム:https://business.form-mailer.jp/fms/509e27ae243155

・「演題登録・提出フォーム」より演題登録をしてください。発表要旨600字も同時に提出してください。



- ・発表要旨の校正は行いません。「最終原稿」としてご提出ください。
- ・英語による発表題目は、必ずネイティブチェックを受けてください。
- ・演題登録の前に、Peatixでの参加登録を済ませてください。チケット番号の入力が必要です。
- □発表資格:共同発表者も含め、会員であること。
 - ・新規入会希望者は「研究発表〈口頭発表〉申込書」と共に「入会申込書」を本法人HPから印刷し、本事務局長宛てに送信ください。
 - ・身近に会員がいない場合は、下記の問合先にご相談下さい。入会時に、入会金3,000円および本年度会費6,000円の郵便振り込みが必要です。

▶入会案内 https://insea-in-japan.or.jp/pdf/nyukai2024_new.pdf

□発表区分:研究論集への投稿区分と連動します。A群・B群・C群より選択してください。

A群:理論・実践研究論文(原著論文)…査読あり、論文投稿時に英文のサマリーが必要

B群:実践報告…査読あり C群:研究ノート…査読あり

※お知らせ※

・2024年度より、発表区分・投稿区分の名称が変わります。各群の特色がより明確になるよう、名称及び定義の見直しを行いました。併せて、査読体制についても変更し、下記の表の通り改定しました。研究事業の拡充を目的に、次年度に向けて発表区分・投稿区分の更なる見直しを予定しています。尚、2024年度の論文投稿に関する詳細は9月連合ニュースでお知らせします。

区分	查読者数	英文サマリー	論文頁数	定義
A群	3名	あり	8-12頁	・ <u>独創性</u> があり、 <u>学術的価値</u> を有する知見が含まれた論文。 ・研究の背景、 <u>目的、用いた研究方法(調査・分析の観点</u> <u>や手法</u>)が明確に述べられ、 <u>結論や意義が考察されてい</u> <u>る</u> 。
B群	2名	なし	8-12頁	 ・新規的な内容を含む、すぐれた美術教育実践研究の報告。 ・単なる実践の紹介やハウツーではなく、実践の価値や意 養が論じられている。
C群	2名	なし	6-12頁	・美術教育分野における <u>新しい研究テーマ</u> や <u>解決すべき問題</u> を展望的に紹介するもの。 ・原著論文や実践研究報告までは至っていないが、 <u>ある程度まとまった研究や調査</u> 等の結果を記述したもの。

・本大会では「公益社団法人日本美術教育連合著作権規定(2024年6月9日施行)」が適用されます。詳細は9頁をご参照ください。

□発表方式:スライド、動画等を用いたプレゼンテーション

※発表者はPC等の端末を会場に持参してください。

※HDMI接続となりますので必要な方は変換プラグをご持参ください。

□発表スケジュール:9月上旬発行の『連合ニュース172号』および学会HP上で公開予定。

お問合せ

大会・大会会場・論文投稿について:研究局運営委員長 手塚千尋 inseajp.research@gmail.com 入会・発表資格について:事務局長 岩崎仁美:iwasaki.hitomi@i.hokkyodai.ac.jp

□備 考:

- ・大会終了後に、第1回全日本美術教育会議(旧8団体協議会)を開催します。本会議は、どなたでも参加できる会となります。詳細は、後日連合HP等でご案内いたします。
- ・大会当日は、学内の購買・食堂の利用はできません。近隣に飲食店はありませんので昼食をご持 参ください。
- ・昼休憩の時間帯に交流会を開催します。ランチボックスを希望される方はPeatixによる参加登録 時に注文を承ります。

公益计团法人 日本美術教育連合 著作権規定

(目的)

第1条 本規定は、本法人に投稿される著作物、企画するオンライン上のコンテンツに関する会員及 び投稿者、講演者(以下、あわせて「会員等」という)の著作権の取り扱いに関する基本事 項を定める。

(定義)

- 第2条 本規定において、次の各号に掲げる用語は、当該各号に定める意義を有する。
 - (1)本著作物 著作権法第2条第1項第1号に規定するものであって、以下のいずれかに該当するものをいう。
 - ①本法人発行の出版物に投稿される論文、解説記事等
 - ②本法人に投稿される研究報告
 - ③シンポジウム、全国大会、本法人が主催若しくは共催する国際会議等の予稿又はプロシーディングス原稿
 - ④本法人が主催する講演会、シンポジウム等の記録映像(ウェブサイトへの掲載等、肖像権、適宜)
 - ⑤ その他前記に類するものであって本法人が指定するもの
 - (2)本著作者 会員等であって、著作権法第2条第1項第2号に規定するものをいうii。
 - (3)本著作財産権 本著作物の著作財産権をいい、著作権法第21条(複製権)、第22条(上演権及び演奏権)、第22条の2(上映権)、第23条(公衆送信権等)、第24条(口述権)、第25条(展示権)、第

26条 (頒布権)、第26条の2 (譲渡権)、第26条の3 (貸与権)、第27条 (翻訳権、翻案権等)及び 第28条 (二次的著作物の利用に関する原著作者の権利)に定めるすべての権利を含む。

(4)本著作者人格権 本著作物に関する著作者人格権をいい、著作権法第18条(公表権)、第19(氏名表示権)及び第20条(同一性保持権)に定めるすべての権利をいう。

(著作権の帰属)

- 第3条 本著作財産権は、すべて本法人に帰属する。
 - 2 本著作財産権は、本著作者が本法人に対して本著作物を投稿した時点をもって本法人に譲渡されたものとする。
 - 3 特別な理由により前二項に定める取り扱いが不可能である場合、本著作者は投稿を行う際にその旨を本法人に対して書面で申し出るものとし、かかる場合の取り扱いについては、本法人及び本著作者の協議によって定める。
 - 4 前項に定める場合であっても、本著作者は、法令及び前項に定める特別な理由の許容する範囲において、本法人に対し、本著作財産権について国内外で無償、独占的に利用する(複製、公開、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案及び二次的著作物の利用を含む)権利を許諾(有償無償を問わず、本法人がサブライセンスを行う権利を含む)するものとする。
 - 5 投稿された本著作物が本法人の出版物に掲載されないことが決定された場合(第2条第1号のに定める著作物については、シンポジウム、全国大会、国際会議等が開催されなくなった場合をいう)、本法人は、本著作財産権を本著作者に対して返還する。

(著作者人格権の不行使)

- 第4条 本著作者は、本法人及び本法人が本著作物の利用を許諾した第三者に対し、本著作者人格権 を行使しない。
 - 2 前項の規定は、本法人及び本法人が本著作物の使用を許諾した第三者が、本著作物を原著作物 として二次的著作物を作成した場合においても適用される。
 - 3 本法人は、本法人が二次的著作物を創作する場合及び第三者に本著作物の利用を許諾若する場合には、本著作者にその旨を通知する。

(著作者による著作物の使用)

- 第5条 本著作者は、当該本著作者が創作した本著作物を利用する場合(第三者に利用を許諾する場合を含む。)、その利用目的等の本法人が別途定める事項を記載した書面により本法人に申請し、その許諾を得るものとする。
 - 2 本法人は、当該本著作物の利用が、学会の目的又は活動の趣旨に反しない限り、前項に定める 本著作者からの申請を許諾する。
 - 3 第1項の規定にかかわらず、本著作者は、次の各号に定める場合には、本法人の許諾を得ることなく本著作物を利用できるものとする。
 - (1)本著作者個人又は本著作者が所属する法人若しくは団体のウェブサイトにおいて、自ら創作した本著作物を掲載する場合(機関リポジトリへの保存及び公開を含む。)
 - (2)著作権法第30条から第50条(著作権の制限)において許容された利用iii

(著作者による保証等)

第6条 本著作者は、本著作物が、①第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ドメイン・ネーム及びその他の知的財産権並びにこれらの出願又は登録に関する権利等の知的財産権その他一切の権利を侵害していないこと、②本著作物が二重投稿ではない(もしくは過去に一切公表されたことがない)こと、及び③本著作物が共同著作物である場合には、本法人への投稿を行うにあたり、当該共同著作物の他の著作者全員の同意を取得していることを保証する。なお、本著作者は、本著作物において第三者の著作物を引用する場合には、出典を明記する。④研究倫理に反していない、人権に配慮している

(二重譲渡の禁止)

第7条 本著作者は、本法人以外の第三者に対し、本著作物に係る一切の著作財産権の譲渡及びその 利用許諾(出版権の設定を含む)をしてはならない。

(紛争解決に関する協力)

第8条 本著作物に関する第三者からの権利侵害又は本著作物による第三者に対する権利侵害等、本 著作物に関して紛争が発生した場合又は発生するおそれがある場合、本著作者及び本法人は 相互に協力してこれに対処する。

(協議)

第9条 本規定に定めなき事項及び本規定の各条項の解釈に疑義が生じた場合、本著作者及び本法人 は、信義誠実の原則に従って協議し、これを解決するものとする。

附則

- 1. 本規則は、理事会の議を経て改廃することができる。
- 2. 本規則は、2024年6月9日より施行する。
 - i 著作権法第2条第1項第1号:著作物 思想又は感情を創作的に表現したものであつて、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するものをいう
 - ii 著作権法第2条第1項第2号:著作者 著作物を創作する者をいう。
- iii 公序良俗に即した各種引用

事業局より

■令和6年度 事業局活動方針■

事業局 三澤 一実

事業局では「造形・美術教育力養成講座」の企画運営と「美術教育連携交流事業」等を担当し、令和6年度は下記の方針のもと事業を展開していきます。

- ①社会において美術教育の役割が拡張していく中で、美術教育に携わる人に対して,造形・美術教育 力養成講座を通して教育力の向上を図っていく。
- ②年2回の講演会企画を通し、広い視野から美術教育を捉え直す講演を企画し、美術教育の啓発につなげていく。
- ③美術教育の現場教員をサポートする教科指導力向上セミナーについて、今後の各自治体との連携も 想定し、その運営について調査研究をしていく。

■「造形・美術教育力養成講座2024」

「越境し拡張する美術」を造形・美術教育力養成講座の基本テーマとし、本年度は全3回の連続講座を開催します。講座ではワークショップを通して社会における造形美術の役割や個人のなかに生まれる実感的な理解を深めるための講座を企画し、体験をもとにしてこれからの造形美術教育のあり方を考える契機にしたいと考えます。第一線で活躍されている講師の話と、ワークショップを通して、誰もがわかりやすく楽しい講座を目指します。

開催方法は対面開催を中心に、状況や内容によってはオンライン参加のフレックス方式での開催も 検討します。詳細は今後ホームページに公開しますので随時ご確認ください。

名 称 日本美術教育連合「造形・美術教育力養成講座 2024|

期 間 令和6年9月~令和7年3月末。全3回(開催回及び内容は場合によっては変更あり)

内 容 第1回「映画監督に学ぶ映像表現との出会い(仮)」講師:金田克美(映画美術監督) 第2回「障害者アートとこれから(仮)」講師:柴崎由美子(エイブル・アート・ジャパン代表理事)

第3回 現在講師を調整中です。

参加方法 peatixによる申し込み。次号連合ニュースとHPにて参加案内を致します。

参加人数 各講座30名を予定(有料)

■美術教育連携交流事業

先が見通せない世の中ですが次期学習指導要領改訂の動きが出始めてきました。そこで、今、そしてこれからの時代をどのように捉えていくべきかを、教育的視点と芸術的視点の2方向から、これからの時代におけるアートの働きを共に考えていくシンポジウムなどを企画する予定です。詳細はHP等でご確認ください。

- 1. 造形美術教育フォーラム 9 月 1 日 (日) 「ヒトはなぜ絵を描くのか:表現の原点について考える」 講師:齋藤亜矢 京都芸術大学教授 → **□2** 坂回
- 2. 総会記念講演 2025年5月 (未定)



■2024年度公益社団法人日本美術教育連合総会記念講演会〈報告〉■

事業局 運営委員 茂 木 克 浩

日時:令和6 (2024) 年5月12日 (日) 13:30~15:00

形態:対面及びzoomシステムを用いたオンライン方式(無料)

会場:東洋大学白山キャンパス5号館1階5104教室

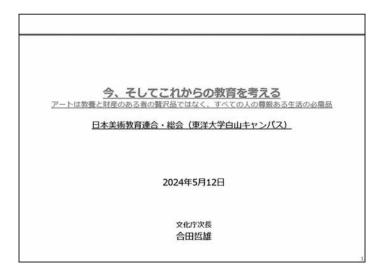
題名:「今、そしてこれからの教育を考える」

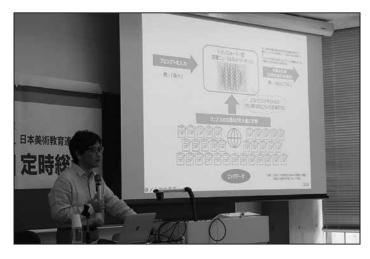
講師:合田哲雄氏 文化庁次長・兵庫教育大学大学院学校教育研究科客員教授

今年度の総会記念講演会では、「今、そしてこれからの教育を考える―アートは教養と財産のある者の贅沢品ではなく、すべての人の尊厳ある生活の必需品」という演題で、文化庁次長を努められている合田哲雄先生からご講演をいただきました。はじめに合田先生ご自身がこれまでに携われてきたプロジェクトについてのご紹介があった後、教育の現状と課題、デジタル化の影響と生成AIの台頭など、多様な視点からお話が展開されました。当日は対面37名、オンライン116名の合計153名の参加がありました。

これまで合田先生が学習指導要領の改訂に2回携わってきた経験をもとに、今後の学校教育についてのビジョンが語られました。そこでは2018年の学習指導要領改訂によって「何をしているか」か

から「何ができるか」に軸足が置か れるようになった学校ver2.0から、 Society5.0を迎えるに当たり学校ver.3.0 への移行が目指されていることが紹介 されました。これによりこれまで以上 に、学年や教科の垣根が低くなり、資 質能力を育むために、学年や教科を相 対化するという発想が強く出てくるこ とが述べられました。そしてそれを支 える仕組みとして1人1台情報端末を もつことが必須となり、それによって 子どもたちが自らの学びを自己調整し 自分で組み立てるようになると同時に、 学校が子どもたちの学びを支える独占 的な組織ではなくなるという予想がな されました。同時に、1人1台の端末 を生かして固有の関心や特性に応じて 「わがままに」学びを重ねられるように なるからこそ、学校において「共生の 作法 | を共有し、尊厳が尊重され多様 性のある社会の土台をつくることの重 要性も語られました。またこの実現に 向けた鍵を、教科が相対化されている





特別支援教育や学年というものが相対化されている幼児教育がもっているということが示されました。 次に現在の教育をとりまく問題として、共通に議論するための土俵が出来上がっていないという指摘がなされました。具体的なものとして、外発頼みの傲慢さと内と称する諦念、ゆとりかゆとりではないかに代表される二項対立の議論、「あれ〇〇先生だからできること、〇〇市だからできること」というような教育関係者からの言葉や「営利目的の企業とは連携できない」という学校文化があげられました。これに対して合田先生はNPO法人カタリバ代表の今村久美氏の書籍を参考に不登校の問題に触れつつ、親や教師が自らを責めるたり犯人探しをするのではなく、背景にある社会の歪みに目を向けて、議論を通してみんなでそこを変えていく必要があることを述べられました。

講演の中で、法哲学者の井上達夫氏の言葉を借りながら、これまでの教育は「好きを諦めさせて嫌いに取り組ませることにより総得点を上げるゲーム」であったがそれは既に終焉を迎え、これからは大人も子どもも自分の好きなことや知りたいことをもっとわがままに学べるようになることが重要だとお話されていました。それは、それまで「標準化」に置かれていたウェイトを即興性・個別性・創発性に移行することであり、同時に何のための標準化なのかを改めて考えることだと説明されました。そしてこれまでの、みんなと同じことができるための基礎学力から、異なる他者と共生するための作法としての基礎学力への転換が図られるべきだと述べられました。

まとめとして「立場や年齢などを超えた理論や思いもよらぬ発想を面白がって学ぶ感性」が、個人の自立にとってもイノベーションにとってもデモクラシーにとっても大事であるというお話がありました。その時に、正解のない問いに向き合う力、異なる発想を面白がる感性、表現したいという内発的動機などを美術教育が育む力が重要になり、その文脈において、新しい教育観を支える可能性を美術教育がもっていることが示されました。

今回の講演で、教育行政の最前線で学習指導要領の改訂などに携わってきた経験と、文化庁において芸術活動の支援に取り組む経験を背景に、多角的な視点から今後の美術教育について考える貴重なきっかけをいただきました。合田先生のお話にあったように、子どもの学びが転換期を迎える今、美術教育に関わる大人として「立場や年齢などを超えた理論や思いもよらぬ発想を面白がって学ぶ感性」を大切にしているだろうか?と改めて、私自身に問いかけていきたいと思いました。



国際局より

■InSEA情報 (InSEA Members' E-news June 2024から) ■

日本美術教育連合理事・国際局運営委員長 西 村 徳 行

InSEA会員には、ほぼーヶ月に一度、ニュースがメールで配信されます。この他、世界会議や各地区主催のウェビナーなどが開催される際も、メールで詳しい情報が届きます。今回は最新の「InSEA Members' E-news June 2024」から、いくつかの情報をご紹介します。

□InSEA世界会議2025が『Unexpected Territories (予期せぬ領域)』をテーマに、チェコ共和国オロモウツで2025年7月21日~25日に開催されます。「芸術教育における永続性、変化する基盤、そして予期せぬ領域」について、芸術教育および関連分野における国際的な対話と経験・専門知識の交換が促進すされることを目的としています。



大会ロゴ(InSEAホームページから)

■InSEA世界会議2025ウェブサイト(https://www.inseaconference.com)■

□InSEAアジア地域大会2024は、『Unlimited Co-creation(無限の共創)』をテーマに、対面とオンラインのハイブリッドで開催されます。中国でのInSEAアジア地域大会(2024年9月21日~26日)は重慶の四川美術学院(SFAI)を会場に、また日本のInSEA関係者が主催するオンラインInSEAアジア地域大会は(2024年9月20日)にオンラインで開催されます。大会のサブテーマは「人工知能による美術教育のエンパワーメント」「学際的美術教育」「人間性と福祉のための美術教育」「美術教育に関する異文化間対話」などです。プロポーザルの提出には、中国で開催されるInSEAアジア地域大会のためのものと、オンラインのInSEAアジア地域大会のためのものの2つの時間スケールがあります。正確な

日程などは、InSEAウェブサイトの「最新ニュース」でお知らせします。
□InSEA設立70周年記念国際ウェビナーは、2024年7月20日に開催されます。無料で誰でも参加できます。InSEAの歴代会長のパネルディスカッションを行います。時間はロンドン時間の午後5時(日本時間2024年7月21日午前1時です)。また、#InSEA@70 "Through Art"という特別なオンライン出版物を立ち上げ、皆さんに読んでいただきたいと思っています。InSEAウェブページからオンラインチケットを予約して下さい。



ウェビナーロゴ (InSEAホームページから)

■オンラインチケット

(https://www.tickettailor.com/events/internationalsocietyforeducationthroughart)

事務局より

■事務局便り■

事務局長 岩 﨑 仁 美

□会員の異動

〈退会者〉高島利佳子様

(これまで連合を支えていただき、まことにありがとうございました)

〈入会者〉安田眞理子様 山田唯仁様

(これからどうぞよろしくお願いいたします)

□定時総会「出欠はがき」返送のお礼

令和6 (2024) 年5月12日 (日) に開催された、令和6 (2024) 年度 第14回定時総会に関わる出欠 はがきの返送にご協力いただきましてありがとうございました。おかげさまで総会議事録にありますように、無事総会を成立させることができました。ここに改めて会員のみなさまのご協力に感謝申し上げます。

□令和6(2024)年度会費納入のお願い

本年度会費納入のお願い

令和6 (2024) 年度会費 6,000円 を 納入してください。

納入期限 2024年8月16日 (金)

【郵便振替】

(公社) 日本美術教育連合 口座番号00170-1-86036

【ゆうちょ銀行以外の金融機関(ネット銀行を含む)からの送付先】

《銀行名》ゆうちょ銀行《支店番号》019《預金種目》当座《口座番号》0086036

- *同封の振り込み用紙をご利用ください。(恐れ入りますが手数料はご負担ください。)
- *当連合からお送りする振込票には、確認のため次年度分の納入費が記載されています。
- *<u>過去3年以上会費未納の方につきましては</u>、今回ご入金いただけない場合「除名」という対応をとらざるを得ません。ぜひ納入にご協力ください。なお今回のお願いと行き違いですでに納入済みの方には、失礼をお許しください。

□お問い合わせ先:公益社団法人日本美術教育連合 事務局 岩崎仁美

〒068-8642 岩見沢市緑が丘2丁目34-1

北海道教育大学 岩見沢校 芸術・スポーツ文化学科 美術文化専攻 美術教育研究室

Tel&Fax: 0126-32-0367 (研究室直通) E-mail: iwasaki.hitomi@i.hokkyodai.ac.jp